

# 令和4年度 同行援護従業者養成研修（一般課程）開催要項

## 1. 目的

同行援護<sup>※1</sup> サービスを提供するための知識・技術の修得

※1 視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与すること。

## 2. 実施主体 島根県

実施機関 島根県社会福祉協議会 島根県福祉人材センター

## 3. 期日・会場・定員

会場	期日	開催場所	申込〆切	定員
松江	前期 後期	5月19日(木)～20日(金) 5月31日(火)～6月1日(水)	4月20日 (水)	各16名
	前期 後期	6月6日(月)～7日(火) 6月20日(月)～21日(火)		
浜田	前期 後期	6月6日(月)～7日(火) 6月20日(月)～21日(火)		

## 4. 受講資格

下記のいずれかに該当するもの。

- ① 事業所に所属する同行援護サービス従事予定者
- ② 島根県の地域生活支援事業における「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」従事者

同行援護のサービス提供責任者になるには、本研修(一般課程)受講後、別途開催する同行援護従業者養成研修(応用課程)の受講が必要です。

## 5. 研修内容・講師 別紙日程表のとおり

## 6. 申込・受講決定・受講料

- ① 本年度より申込方法が変更になりました。

上記〆切までにインターネットの申込フォームから必要事項を入力の上送信してください。

申込が完了すると受講決定の予定等が表示されます。

[同行援護従業者養成研修\(一般\)申込フォーム\(クリックすると開きます\)](#)

(島根県福祉人材センターホームページの最新情報からも開けます)

ご不明な点は担当者へご連絡ください。



- ② 受講資格②に該当する方は法人名等入力不要ですが、通訳・介助員登録証のコピーを別途 FAX して下さい。
- ③ 定員を超えた場合は、申込フォームの記載事項を基に受講決定を行います。ご了承ください。
- ④ 〆切後受講決定をし、**決定通知(兼受講料払込用紙)又は不決定通知**を送付します。
- ⑤ 決定通知に記載の払込期限内に、所定の方法で**受講料3,000円**を払込みください。
- ⑥ 受講決定後の受講取消はご遠慮下さい。やむを得ず受講取消をされる場合は、払込期限の午後5時迄にご連絡いただいた場合に限り返金いたします。(振込手数料は事業所負担となります)

## 7. テキスト 同行援護従業者養成研修テキスト(中央法規出版) 第4版

受講決定通知に申込用紙を同封します。

## 8. 実習

会場内外を長時間歩きます。動きやすい服装・靴・両手が空く鞆(リュック等)でご参加ください。  
食事介助実習のため3日間は全員こちらで昼食用弁当を手配します(当日集金いたします)。  
別紙「受講に当たって(感染症対策と各自準備品)」をご了承の上お申し込みください。

## 9. 修了証書の交付

全科目を修了した方には修了証明書及び携帯用修了証明書を交付します。  
欠席、遅刻、早退等により受講時間数を満たさない場合や、研修受講態度が著しく不良であると認められる場合<sup>※2</sup>は、修了証明書の発行を行わないこともありますので予めご了承下さい。

- ※2 ①他の受講者、研修会場、実習場所に迷惑をかける行為  
②研修の円滑な実施を妨げる行為(グループワーク等において消極的な態度も含む)  
③研修に参加する者として好ましくない行為(携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為を行う、居眠り等)

## 10. その他

- \* 地震・悪天候・感染症等やむを得ない事情で研修会を中止する場合、申込フォームのFAX番号へ一斉通知すると共に島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。
- \* 室温調整について個別対応はできません。衣服等で各自調整をお願いします。
- \* 研修中の録音・録画はお断りいたします。
- \* 駐車場に限りがございます。できるだけ乗り合わせや公共交通機関をご利用下さい。
- \* 感染症防止の観点から、健康状態によっては研修をご辞退いただく場合があります。
- \* 感染症対策の一環として、必ずマスク着用の上ご参加ください。
- \* 研修受講にあたって配慮の必要な方は、申込時にご相談下さい。

## 11. 問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 研修係 担当/原  
〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根 2F  
TEL:0852-32-5975 FAX:0852-32-5956 URL:<https://www.shimane-fjc.com/>

## 12. 会場案内図

### くにびきメッセ



松江市学園南1丁目2-1 (JR松江駅から650m)  
松江市営バス「北循環線内回り」くにびきメッセ前下車(5分)

### いわみーる



浜田市野原町1826-1 (JR浜田駅から2.4km)  
バス大学線「県立大学」または「大学循環」いわみーる下車(15分)

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行います。

## 令和4年度同行援護従業者養成研修（一般課程）日程表

		時間	内容
前期	1 日 目	09:10～	受付
		09:25～	オリエンテーション
	09:30～16:30	視覚障がい者（児）福祉の制度とサービス 同行援護の制度と従業者の業務 障がい・疾病の理解 障がい者（児）の心理 情報支援と情報提供 代筆・代読の基礎知識 同行援護の基礎知識 基本技能（手引き） 応用技能（道路・階段・ドア・エスカレーター等） 交通機関の利用（バス・電車の乗降訓練） 場面別技能（食事体験・食事介助ほか） 振り返り・まとめ	
	2 日 目		9:30～16:30
後 期	1 日 目		9:30～16:30
	2 日 目		松江 9:30～16:30 浜田 9:00～16:00

※全日1時間程度の昼休憩があります。

※講義順、時間割等詳細は当日案内します。

【講師】	敬称略	（受講状況により変更することがあります）
	庄司 健	社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスライブラリー
	伊藤 聡	社会福祉法人島根ライトハウス ライトハウスライブラリー
	柳井 喜代臣	社会福祉法人島根県社会福祉事業団 島根県西部視聴覚障害者情報センター
	曾田 秀聡	島根県立盲学校